

消費者トラブル防止コンテンツ制作コンテスト2020

テーマ：「防ごう！消費者トラブル」

▶ 応募について ◀

若者が消費者被害に遭わないための知識や技能を伝える内容で、楽しく学べるきっかけとなる作品を募集します。

応募期間

2020年7月1日(水) ▶ 10月30日(金)
(必着)

応募規定・条件

- 作品の応募点数に制限はありません。ただし、入賞する作品は1名(グループ)につき1部門1作品までとします。
- 応募作品ごとにタイトルをつけてください。
- 「知っちょる!? 消費者トラブルまなべるサイト」等で、消費者トラブルについて学習した上で応募してください。

山口県消費生活センター 検索

▶ 「知っちょる!? 消費者トラブルまなべるサイト」
バナーからアクセス

応募方法等、詳しくは特設サイトをご確認ください。

<https://keshi-con.com>



▶ 注意事項 ◀

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未発表の作品とします。
- (2) 応募・製作に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 作品応募の際、運搬トラブルによる紛失、破損などの損害が発生した場合や、不可抗力の事故等による障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者側は一切の責任を負わないこととします。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。万一、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人が責任を負うこととし、主催者はその責任を一切負いません。
- (6) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- (7) 入賞作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)は主催者に帰属します。ただし、応募者がウェブサイト等で、自身の作品として紹介・掲載することを制限するものではありません。
- (8) 入賞作品の応募者は、入賞作品に関し著作人格権を行使しないものとします。
- (9) 入賞作品の発表にあたり、応募者の氏名(グループの場合は、代表者名及びグループ名)・学校名、住所(市町名まで)、作品の説明については、原則公表します。
- (10) 入賞作品は、一部修正等を加え、消費者被害防止のための啓発活動等に使用させていただくことがあります。
- (11) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反などがあった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、賞品の返還を求めるものとします。
- (12) 次の内容に該当する又は該当する恐れがあると判断される作品は、審査対象外とします。

- ・法令等に違反するもの
- ・暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長する等公序良俗に反するもの
- ・企業・政治・宗教等の宣伝又は勧誘を意図するもの
- ・個人・企業・団体等、他者の名誉を棄損する又はプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の著作権・商標権・肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
- ・虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの
- ・主催者の名誉・信用を傷付けるもの
- ・その他コンテストの趣旨にふさわしくない表現が含まれているもの

▶ 個人情報の取扱い ◀

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用に当たり、応募者の氏名(グループの場合は、代表者名及びグループ名)・学校名、住所(市町名まで)、作品の説明を公表させていただく場合があります。

✂ ここからお切りください。

応募用紙

「小説部門」・「漫画部門」作品を郵送で応募する場合、この応募用紙に必要事項を記入し、作品に同封の上、「消コン2020」運営事務局(株式会社リバース内)までお送りください。(送付先住所:〒753-0075 山口市中国町7-40) ※御自身で到達が確認できる方法で送ってください。※「漫画部門」作品は、webでの応募のみとなります。

【応募者について】 ※グループ応募の場合は代表者の情報

ふりがな お名前		性別	男・女
住所	〒		
学校名 (学部/学科)	学年	年	
	年齢	歳	
連絡先 メールアドレス			
連絡先 電話番号			
※グループでの 応募の場合は ご記入ください	グループ名		
	グループメンバー の人数	人	

※グループメンバー全員の
①名前(ふりがな)・②学校名(学部/学科)・
③学年を記入した用紙を同封してください

【作品について】

応募部門	小説部門	・	漫画部門
作品名			
作品コメント			
フリー素材を使用した場合	①		
① 素材提供先(名前)	②		
② サイト名かURL			

【確認・同意事項】 ※確認・同意の後、□内に✓をお願いします。

- 特設サイト「知っちょる!? 消費者トラブルまなべるサイト」等で学習しました
- 注意事項の内容について同意します
- 個人情報の取扱いについて同意します
- 未成年者の方 → 保護者の同意を得ています

【その他】

学生消費者リーダー[※]への認定を希望 する しない

※若者の消費者被害防止に向けた県の活動をアシストする存在。詳細は、山口県消費生活センターのHPを御確認ください。
なお、入賞作品の応募者には、全員学生消費者リーダーへ認定します。